特定教育・保育施設利用に係るマイナンバー届出用紙

利用教育•保育施設名								入園年月	月日	令和	年		月		日			
												※ 入 陽	由认由。	の方に~	ついては	第1希望(の関を記載	載ください。
申請者(代表任	保護者)氏名											7. (7 \ E	3·1·2	· / / / (- /		₩. 114 .	,	417221 0
区分	氏名	続柄	生年月日				個人番号(マイナンバー)											
保護者		父	□ 昭和		年	月		日										
		母	□ 昭和 □ 平成		年	月		日										
申請児童			令和		年	月		日										
			令和		年	月		日										
			令和		年	月		日										
			令和		年	月		日										
備考			□ 平成		年	月		日										

※備考欄は基本的に記載いただく必要はありません。

<マイナンバー(個人番号)の届出について>

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(「番号法」)の施行により、教育・保育施設利用のための支給認定の際にはマイナン バーを記載いただくこととなります。

なお、マイナンバーについては事務手続きごとに届出いただく必要があるため、医療費受給者証や児童手当の関係で既に届出済の場合であっても、再度届出いただく必要があります。

<本人確認について>

マイナンバー制度では法令の定めにより、申請者(代表保護者)の方の本人確認を行う必要があります。

窓口に直接申請書を提出する場合は、申請者(代表保護者)の方の本人確認書類(下記参照)を御準備ください。

郵送の場合は申請者(代表保護者)の方の本人確認書類の写しを同封してください。

<郵送先>〒020-0884盛岡市神明町3番29号 盛岡市子ども未来部子育てあんしん課 入園係 行

☆本人確認書類の組み合わせ

マイナンバーカード(プラスチック製の顔写真入りのもの)をお持ちの方は、マイナンバーカードのみで手続き可能です。お持ちでない方は、以下の書類を御準備ください。

Aの書類から1点+Bの書類から1点

または

Aの書類から1点+Cの書類から2点

Aの書類	マイナンバー通知カード(紙製・記載事項に変更がない場合及び変更手続がとられている場合に限る。)、個人番号が記載された住民票の写し、 住民票記載事項証明書
Bの書類	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、その他官公署から発行された顔写真 付き証明書
Cの書類	健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、その他官公署から発行された書類で、氏名、生年月日又は住所が記載されているもの(住民票の写し、住民票記載事項証明書を含む。)

職員記入欄					٦	
番号確認書類		身元確認書類			7	
		1点で確認できるもの		2点で確認できるもの		
□ マイナンバーカード				·		
□ マイナンバー通知カード □ 住民票等の写し		□ 運転免許証、運転経歴証明書 □ パスポート		□ 健康保険被保険者証 □ 介護保険被保険者証	確	認 者
□住民票記載事項証明書		□ 身体障害者手帳		□年金手帳		
□その他		□ 精神障害者保健福祉手帳		□ 児童扶養手当証書		
()	│ □ 療育手帳		□ 住民票等の写し、住民票記載事項証明書		
		│ □ 在留カード、特別永住者証明書		│ □ その他		
		□ その他				
		()		年	月 日